

君が輝くとき

令和元年7月19日発行

夏休みの有意義な過ごし方についてのお願い

いよいよ7月20日(土)から8月26日(月)まで38日間の夏休みとなります。生徒にとってこの夏休みは、勉強や部活動に熱中する、レジャーを思いっきり楽しむなど、様々な過ごし方がありますが、不規則な生活に陥り、生活習慣の乱れが生じる危険性がある時期です。以下のことをお子さまに十分に踏まえさせ、ご家庭でもよく話し合いなどをして、充実した長期の休みとなるようご協力よろしくお願いいたします。

◎家庭生活について

- ・起床時間と就寝時間を決め、規則正しい生活をさせ、心身の健康に留意させる。
- ・家庭で話し合って目標を立てるなど、計画に基づいた生活をさせる。

◎学習について

- ・各教科の課題等を生かした計画的な家庭学習の習慣が身に付くよう助言する。
- ※夏休み中に勉強をする人としらない人では大きな差が生まれます。
- ・読書の習慣化に努めさせる。

◎事故防止・非行防止について

- ・交通ルールなどの社会の決まりを守らせる。
- ・天候によっては河川の増水もあります。川で泳いだり、遊んだりさせない。
※外に遊びに行く際には保護者同伴が望ましいのですが、子どもたちだけで出かける際には十分な指導をお願いします。気温の高いこの時期には水の事故も多く報告されています。
- ・こんな変化があったら、ご注意ください。
※友人の顔ぶれが変化する。帰宅時間が遅くなる。言葉遣い、服装が乱れる。持ち物が変化する。

◎不審者・不審車両について

- ・『被害に遭った、もしくは遭いそうな時には迷わず大声を出し、警察へ通報することをためらわない。』ことを家庭でも徹底する。 「何かあったら110番!」
※中学生を含めた子どもを狙った犯罪が後を絶ちません。危険な時間帯に危険な場所や人物に自ら近づかないことが必要です。窃盗、恐喝、喫煙、飲酒などの法に反する行為は、上河内中学生としてだけでなく、人としてやってはいけないことです。ダメなものはダメと、大人が忠告してください。また、これらの行為は、やるつもりはなくても友人から勧められて断れなくてやってしまうことがほとんどです。「うちの子に限って」という意識は危険です。そして、夏休みといえども髪の毛の脱色や染色は学校の決まりに反するだけでなく、トラブルに巻き込まれる原因ともなりますので、絶対にさせないようにしてください。

◎外出について

- ・お子様の外出先、帰宅時間の確認など家庭での連絡方法を決めておく。
※市の条例として午後6時以降の子どもだけの外出は禁止されており、午後11時以降になると警察に補導され、ご家庭に連絡がいきます。

◎有害情報について

・スマートフォン・携帯電話などの使用については、各ご家庭でお子様とよく相談して、使用方法の約束を確認する。

※スマートフォン・携帯電話や PC からインターネット（i P o d やゲームでも通信可能）や外部との接触により、有害情報がもたらされたり、場合によっては犯罪に巻き込まれ、時には加害者になったりすることも十分考えられます。

※スマートフォン・携帯電話や PC などの機器に関しては、買い与えた親の責任での管理が必要です。

※市の教育委員会から保護者の皆様への通達があったとおり、中学生である間はできるだけスマートフォン・携帯電話を所持させない方が望ましいのですが所持している場合は、スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言をみんなで守り、正しく使う力を身に付けさせてください。

そして以下のことはぜひ守らせてください

★友人宅への外泊は禁止

違法・触法・虞犯（ぐはん）行為は友人宅への外泊がきっかけとなっているケースがとても多いのが現実です。保護者がいても深夜に抜け出すなどして、違法、触法、虞犯行為に及ぶケースが多々あります。

★カラオケボックスやボーリング場などへの生徒だけの出入りは禁止

たばこやアルコール、異性への声掛け行為など、さまざまな誘惑が潜んでいます。建物内よりも外の駐車場等でそのような誘惑があることが多いようです。また、恐喝被害に遭うのもこのような娯楽施設やその周辺で多発しています。保護者の皆様、機会がありましたら休前日の夜など一度行ってその雰囲気を感じてみてください。バイクの若者や時間つぶしに周辺駐車場にたむろしている人がいることがあり、時間帯によっては、よい雰囲気とは言えないことが分かります。ぜひ保護者同伴で、お出かけ下さい。

★花火は保護者同伴で

子どもだけでの花火により、騒音トラブルで警察に補導されたり、煙を見た住民により消防署に通報されたり、場合によっては火災を引き起こしたりする原因にもなります。そうになったら取り返しがつきません。これもぜひ保護者同伴で、安全な認められた場所を選んで行ってください。

～服装・頭髪検査8/27(火)のお知らせ～

上河内中学校では、服装・頭髪検査を生活委員の生徒を中心に毎月第1水曜日に実施しております。学校のきまりについては、生徒手帳や小学校6年生時の中学校説明会の資料の通りとなっております。

夏休み明けの8月27日（火）、夏休みの気分を切り替え、学校生活の習慣に戻すために服装・頭髪検査を実施します。今回は生活委員ではなく、先生方を中心に行っていく予定となっております。

ご家庭でも、保護者のご協力をいただき、お子様のこれまでの夏休みの生活を振り返っていただくとともに、中学生としてあるべき姿についてご指導ください。よろしくお願いいたします。

有意義な夏休みをお子様と共に過ごしてください。